

保育所民営化についてのお知らせ

令和元年(2019年)10月9日発行

西山田保育園の民営化に関する条例改正が認められました

公立保育所は、「吹田市立教育・保育施設条例」(以下「条例」)で名称や所在地、定員等を規定していますので、民営化前にこの条例の改正をします。条例中の西山田保育園に係る部分を令和2年4月1日から削除するように条例の改正を行うこととなります。

条例の改正には、事前にパブリックコメント(意見募集)を実施し、市議会で過半数以上の賛成を得ることが必要です。パブリックコメントは、6月3日～7月2日の間に実施し、5件(2通)の意見^{*}提出がありました。

令和元年9月定例会に条例改正(案)を提案し、10月7日に認められました。なお、施行日は令和2年4月1日です。

^{*}提出意見の主な内容は、「民営化によって財源が確保され、どのような子育て支援に使っていくのか」、「民営化の検証を様々な方面から行ってほしい」などでした。これらに対する市の考え方やその他の御意見等詳細は市のホームページを御覧ください。

南保育園民営化に係る保護者アンケート結果報告書について

昨年度、吹田市から南保育園の保護者の皆さんに民営化に係る保護者アンケートを実施し、今回結果報告書を作成しましたのでお知らせいたします。

民営化後に吹田市公立保育所民営化実施計画に基づき、民営化園の保育状況等の確認を行うことを目的として、保護者アンケートを実施しました。今後、他の民営化園でも順次実施していく予定です。

保護者アンケート結果報告書はホームページで御覧いただけます。

右記のQRコードからもアクセスいただけます。



【お問合せ】
児童部 保育幼稚園室 政策グループ(民営化担当)
Tel:06-6384-3104 Fax:06-6384-2105
E-mail:hoiku_sesk@city.suita.osaka.jp

パブリックコメントのホームページ
公立保育所民営化のホームページ

